

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成27年7月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.167
通巻267号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

7月の行事予定

1(㉸)	ゴルフ同好会	8:00	レイクウッドGC
	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
2(㉸)	女性部会役員会	13:30	玉川冷凍産業会議室
	総務委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
3(㉸)	厚生委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー
	カラオケ同好会	18:30	花
8(㉸)	源泉部会臨時役員会	13:30	法人会事務局
	社会貢献委員会	18:00	法人会事務局
	★第3支部税務研修会	18:00	玉川区民会館
	意見交換会	18:00	トラットリア・ロアジ
10(㉸)	臨時広報委員会	17:30	玉川ボランティアビューロー
14(㉸)	委員長・部会長会議	18:30	法人会事務局
15(㉸)	★普通救命講習会	13:30	玉川消防署
17(㉸)	税制委員会	18:30	昇八
20(月)	【たまでんBOARD 8月号原稿締切】		
21(㉸)	会館建設委員会	12:30	法人会事務局
	正副会長会議	13:00	法人会事務局
	常任理事会	14:00	玉川税務署
	理事会	15:00	玉川税務署
	玉川税務署新任幹部との名刺交換会	18:00	二子玉川エクセル東急ホテル
22(㉸)	ホームページワーキンググループ	10:00	法人会事務局
	★女性部会健康セミナー	14:30	玉川町会会館
	★第9・10支部サマーステージ	14:00	用賀くすのき公園周辺
23(㉸)	★第9・10支部サマーステージ	15:00	用賀くすのき公園周辺
	青年部会全体会議	18:30	用賀倶楽部
24(㉸)	広報委員会	未定	法人会事務局
29(㉸)	ワイン研究同好会	18:30	青柚子

8月の行事予定

5(㉸)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
20(㉸)	【たまでんBOARD 9月号原稿締切】		
25(㉸)	広報委員会	未定	法人会事務局
26(㉸)	青年部会全体会議	18:30	未定
27(㉸)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
29(㉸)	青年部会納涼家族会	10:00	檜原村
30(㉸)	★第4支部尾山台サマーナイトフェスティバル	13:00	尾山台駅前

7月・8月の行事予定は6月26日現在のものです

★印は一般の方も参加できる行事です

お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

目次

7月・8月の行事予定	1
第5回通常総会	2
平成27年度 会長・委員長・支部長 就任挨拶	6
tamagawa公論45号 記事募集	11
理事会・委員会・支部・部会活動報告	12

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

公益社団法人玉川法人会 第5回 通常総会を開催

日 時 6月10日(水) 17:00~20:30
場 所 セルリアンタワー東急ホテル

公益社団法人玉川法人会の第5回通常総会が、玉川税務署の高藤署長をはじめ多数のご来賓ご臨席のもと、去る6月10日(水)午後5時よりセルリアンタワー東急ホテル B2ボールルームにおいて盛大に開催されました。

総会では、会員総数1,499社の過半数を越える797社(委任状含む)の賛同を得て、各号議案の審議に入りました。各号議案については、全て全会一致で承認されました。そして任期満了に伴う理事及び監事の選任のため、別室で臨時の理事会が行われ、その後新しい理事会メンバーの発表がありました。



続いて、会員増強功勞、協力企業団体に関する感謝等に表彰状・感謝状の贈呈さらに全法連、東法連関連の表彰が行われました。最後に今回は特別に玉川税務署山下第一統括より、間近に迫ったマイナンバーについてミニ研修会が開かれました。

第3部の懇談会では、世田谷都税事務所長はじめ来賓のご挨拶に続き、乾杯が行われ、なごやかな中での懇談会となりました。壇上には新入会員の皆さんが並んで、それぞれ特色ある会社紹介が行われました。総務はじめ会の進行にご尽力された皆様にお礼申し上げます。

式次第

第1部 総会 午後5時~6時15分

司会 松浦 政幸

- 1. 開会のことば 副会長 大鎌 博
- 2. 会長挨拶 会 長 阿部友太郎
- 3. 議長選出
- 4. 議事録署名人選出
- 5. 議題

第1号議案 平成26年度事業報告承認の件
副会長 坂東 義治

第2号議案 平成26年度収支決算報告承認
及び監査報告承認の件
副会長 大塚 繁夫
監 事 清田 礼子

第3号議案 平成27年度事業計画報告の件
副会長 森 栄

第4号議案 平成27年度収支予算報告の件
副会長 宮崎 巖

第5号議案 任期満了に伴う理事及び監事
選任の件

第6号議案 会費規定改訂承認の件
副会長 大塚 繁夫

《通常総会を終了、休憩》→《臨時理事会の開催》



祝辞を述べる高藤署長



挨拶する阿部会長

第2部 表彰、その他 午後6時20分～6時50分

- 1. 新年度執行部役員を紹介
- 2. 新年度役員代表の挨拶
- 3. 表彰状・感謝状の贈呈
 - (1)退任役員に対する感謝状及び記念品の贈呈
 - (2)会員増強功労に対する表彰状・感謝状及び記念品の贈呈
 - (3)協力団体・協力企業に対する感謝状の贈呈
 - (4)平成26年度納税表彰式等における受賞者の披露
- 4. 来賓祝辞
 - 玉川税務署長 高藤 一夫 様
 - 副会長 若山 晶
- 5. 閉会の挨拶

(公社) 玉川法人会 表彰状・感謝状受賞者
 (以下 敬称略、順不同)

◆退任役員に対する表彰状・感謝状及び記念品の受賞者

- ・表彰状の部 8名
 若山 晶・清田礼子・土屋明人・山本初枝
 市川光昭・笹藪恵輔・草野 力・安永きみ子
- ・感謝状の部 10名
 松野順子・鈴木明彦・片桐博子・中島健蔵
 藤井悦男・久松徹雄・鈴木芳昭・安田哲也
 齋藤梨生希・平山正孝

◆会員増強功労に対する表彰状・感謝状及び記念品の受賞者

- ・表彰状の部 (5件以上) 3名
 兼子成昭・井上俊治・大嶽公彦
- ・感謝状の部 (2件以上) 7名
 清水明洋・鈴木準之助・草野 力・上平 亮
 出澤素賀子・樋口芳子・藤井悦男
- ・特別功労賞 (受託保険会社推進員による会員増強に対し)
 大同生命保険株式会社 渋谷支社
 井出光代 (7件)・佐藤ひかり (7件)
 浅海尚美 (3件)・深川藍子 (2件)

◆協力団体・協力企業に対する感謝状

- 有限会社永島電気
 (e-Tax普及推進の看板設置に対する功労)
- 大同生命保険株式会社
 (福利厚生制度並びに会員増強に貢献)

◆平成26年度納税表彰式に於ける受賞者の披露

- 1. 玉川税務署長表彰状受賞 兼子成昭
- 2. 玉川税務署長感謝状受賞 中村匡秀

◆世田谷都税事務所長感謝状受賞者の披露

坂東義治



永い間お疲れ様でした 退任の若山副会長



退任役員表彰状代表授与の笹藪恵輔さん



退任役員感謝状代表授与の松野順子さん



協力団体感謝状授与の大同生命 平野知也支社長



会員増強功労の表彰状代表授与の大同生命 井出さん

◆ (公財) 全国法人会連合会・(一社) 東京法人会連合会
表彰受賞者の披露

- 1. (公財) 全国法人会総連合 功労者表彰
三條正人
- 2. (一社) 東京法人会連合会 功労者表彰
中村匡秀・佐藤壽夫
- 3. (一社) 東京法人会連合会 功労者表彰
若山 晶 (東法連粋)

- 4. (一社) 東京法人会連合会 会員増強表彰
井上俊治・兼子成昭・鈴木準之助

◆ 東京都赤十字血液センター所長感謝状受賞者の披露

土屋明人



会員増強功労感謝状
代表授与の上平さん



会員増強功労表彰状
代表授与の兼子さん



(有)永島電気様
e-Tax看板ありがとうございました



マイナンバー制度についての
講義をする山下統括官



退任役員の方々



会長・署長を囲んで新入会員の皆さん

第3部 懇談会 午後7時～8時30分 世田谷都税事務所 所長 渡辺 正英 様
 司会 中村 匡秀 世田谷区長 保坂 展人 様
 1. 開会のことば 森 栄 4. 来賓紹介 大鎌 博
 2. 会長挨拶 阿部友太郎 5. 乾杯 田畑日出男
 3. 来賓祝辞 玉川税務署 副署長 東山 俊雄 様 6. 中締 星谷 悦子
 7. 閉会のことば 坂東 義治

平成27－28年度執行部役員名簿

職 位	担当部門	役 職	氏 名	備 考
会 長			阿部友太郎	(重任)
副 会 長	総務委員会	委員長	坂東 義治	(重任)
副 会 長	e-Tax推進委員会 源泉部会	委員長 部会長	森 栄	(新任) (新任)
副 会 長	組織委員会	委員長	大鎌 博	(重任)
副 会 長	財務委員会	委員長	大塚 繁夫	(重任)
副 会 長	会館建設実行委員会	委員長	平山 武司	(新任)
常任理事	税制委員会	委員長	大島 光隆	(重任)
常任理事	広報委員会	委員長	鈴木 健二	(新任)
常任理事	研修委員会	委員長	江口 響子	(新任)
常任理事	厚生委員会	委員長	松浦 政幸	(新任)
常任理事	社会貢献委員会	委員長	鍋島 増男	(新任)
常任理事	公益事業推進委員会	委員長	宮崎 巖	(新任)
常任理事	第1支部	支部長	井上 俊治	(重任)
常任理事	第2支部	支部長	根来 俊彦	(重任)
常任理事	第3支部	支部長	兼子 成昭	(重任)
常任理事	第4支部	支部長	石井 伸二	(新任)
常任理事	第5支部	支部長	清水 明洋	(重任)
常任理事	第6支部	支部長	鈴木準之助	(重任)
常任理事	第7支部	支部長	三條 正人	(新任)
常任理事	第8支部	支部長	上平 亮	(重任)
常任理事	第9支部	支部長	大嶽 公彦	(重任)
常任理事	第10支部	支部長	佐藤 壽夫	(重任)
常任理事	第11支部	支部長	丸山 正高	(重任)
常任理事	第12支部	支部長	橋本 文子	(新任)
常任理事	青年部会	部会長	中村 匡秀	(重任)
常任理事	女性部会	部会長	出澤素賀子	(新任)
監 事			久野 豊仁	(新任)
監 事			星谷 悦子	(新任)

平成27・28年度 会長・委員長・支部長 就任挨拶

会長 阿部友太郎

この度の第5回通常総会におきまして、引き続き会長の大役を仰せつかることとなりました。微力ではありますが、全国法人会の模範となる玉川法人会となれるよう、先頭に立って頑張っておりまして、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年度は公益社団法人として4期目を迎えることとなりました。当会では、昨年度に引き続き、e-Taxの普及活動を基本に納税意識の高揚や税知識の普及に積極的に取り組んで参りたいと思っております。そのための活動として、時のニーズに合わせた各種研修会や講演会を主催し、さらには、租税教育の一環として署管内の小学生を対象に絵はがきコンクールの実

施や、地域貢献活動として日本赤十字社との共同で献血活動を行い、また、救急救命講習会を実施して参りたいと思っております。

平成28年1月よりマイナンバー制度が導入される予定になっております。今年、10月には会員の皆様の住民票所在地にマイナンバーが送られて参ります。個人情報保護法との関連もあり、取扱いには細心の注意が必要となります。この為、講習会や会報を通じてマイナンバー制度導入にあたっての諸問題について広報活動を実施して参りたいと存じます。

終わりにあたり、会員企業の益々のご発展と皆様のご健勝ご多幸をお祈りし、就任の挨拶とさせていただきます。

総務委員会

委員長・副会長 坂東 義治

この度、平成27 - 28年度の総務委員長に再任されました坂東義治と申します。平素は、総務委員会が担当する「税を考える週間講演会」「新年賀詞交歓会」や「通常総会」の開催に際しましては、多くの会員の皆様のお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

平成13年5月に総務委員長を拝命して以来、7期14年間の長きに渡り、大過なく総務委員長の職責を務めさせて頂くことが出来ましたこと

は、偏に会員の皆様方のご支援ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。8期目となるこの2年間は、次期体制へのスムーズな事業の継承と法人会の更なる活性化に向けた改革への集大成の期間と捉え、総務委員会の業務改革を推進してまいりますので、会員の皆様には、倍旧のご支援ご協力を賜ります様、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

e-Tax推進委員会・源泉部会

委員長・部会長・副会長 森 栄

今年度も引き続き副会長に任命されました。よろしく申し上げます。

昨年度までは広報委員長を兼任しておりましたが、今年度からはe-Tax推進委員長、源泉部会長を兼任することとなりました。

e-Tax推進委員会につきましては、前委員長が真剣に取り組んで相当な実績を作られましたので、その活動方針を引き継ぎ活動していきます。そして玉川税務署がマイナンバー制度についての啓蒙活動を熱心に行っておりますのでこちらにも協

力していきたいと思っております。

源泉部会につきましても、過去の実績や活動方法を引き継いでいく所存です。具体的には玉川税務署の方々に講師をしていただく研修会を年5回程度、企業訪問見学会を年1回行う予定です。

広報委員会・社会貢献委員会も担当副会長としてお手伝いさせていただきます。特にホームページWGが今年から正式に広報委員会に組み込まれましたので、そちらもご協力していきたいと思っております。

組織委員会委員長・副会長 **大鎌 博**

～今年こそ「法人会入ってる？」の一声運動～
(今年度増強キャッチフレーズ)

引き続き組織委員長を仰せつかりました大鎌です。どうぞよろしくお願い致します。

字数制限のため、早速＜委員会からのメッセージ＞に移ります。

- ・会員の増強運動＝皆さんのお知り合いや仕事仲間の方々に「法人会入ってる？」の一声を!!

・会事業への積極的参加＝各事業への動員を積極的に推進して、会活動の活性化及び会員間交流の流動化を!!

・全国が注目「Tamagawa絆Project」＝厚生委員会と組織委員会が協働し、大型保障と新規会員の加入勧奨を強力に推進!!

私たちは「共益事業の充実が公益事業を活性化する」をベースに展開してまいります。

財務委員会委員長・副会長 **大塚 繁夫**

副会長に再任されて引続き財務委員会を担当する事になりましたので宜しくお願いします。

会館建設実行委員会委員長・副会長 **平山 武司**(新任)

第5回通常総会にて副会長職を仰せつかりました(株)ニッポンダイナミックシステムズの平山と申します。玉川法人会には亡父も大変に愛着を持っており、皆様との温かい交流を通じ多くを学び、そして楽しんでおりました。そのような会で新たに役割を賜りましたことは光栄であると共に身が引き締まる思いであります。

玉川法人会は各委員会・部会・支部・同好会

の活動がとても活発で、経営者同士の相互交流による地域社会の発展や活性化に大きな価値を持つ団体であります。私も諸先輩方が築きあげてこられた価値を更に高められるよう皆様方のご協力を賜りつつ、微力ながら会の発展に尽力して参ります。よろしくご支援ご鞭撻のほどお願い致します。

税制委員会委員長 **大島 光隆**

税制委員長を仰せつかりました大島光隆でございます。

税制委員会では、公平な税制を目標に、税の在り方について調査研究を行うとともに税の使い方にかかる諸問題についても議論を重ねています。

私も税制委員長として3期目になりますが、自由・活発な議論ができる委員会にすることを心掛け、議論の内容が一つでも実現し社会に貢献できる委員会とするために微力を尽くす所存

です。

ここで皆さんにお願いが有ります。平成27年4月1日発行の「たまでんBOARD通巻264号」に「税制委員会の4年間のあゆみ」について記事を掲載しました。

ぜひご一読いただき、ご意見・ご希望をお寄せ下さい。これからの税制委員会の活動には皆さんのお力が必要なのです。

ご支援・ご鞭撻をお願いいたします。

広報委員会委員長 **鈴木 健二**(新任)

この度 広報委員長をおおせつかることとなりました。歴代の広報委員長と比して微力ではありますが、力を惜しまず努めて参りたいと思いますので、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

「会の顔」とも言える広報委員会として、法人会のPRに努め、また会報やホームページを発信

していく中から、一人でも多くの方が入会し、取材や誌面を通して法人会の必要性や温かさが伝わるような広報活動を目指してまいります。

広報委員全員で力を合わせ、会の発展のため頑張ってまいりますので、何卒宜しくようお願い申し上げます。

研修委員会委員長 **江口 響子**(新任)

新たに研修委員長を拝命いたしました第6支部(有)象スタジオの江口響子です。

今年度から日本に住民票のある方々すべて・生まれたばかりの赤ちゃんも含めた方々にマイナンバーが付与されることになりました。それに伴い、会社業務だけでなく生活の様々な場面

での変化が予想されます。研修委員会では、法人だけでなく個人につきましても、税務署の職員の皆様と足並みを揃えまして、マイナンバー制度を実践的に学べる機会を設けていく予定です。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

社会貢献委員会委員長 **鍋島 増男**(新任)

このたび、社会貢献委員長に推挙いただきました第4支部の鍋島でございます。

前委員長はじめ皆様の実績を伺うに付けこのような大役を仰せつかるには、まだまだ至らないことは自分自身で感じているところで、少々不安もありますが・・・

自らが成長するためにも、委員の皆様はじめ諸先輩のご指導、ご協力を賜り業務が滞りなく遂行できるよう緊張感のもと決意を新たにしております。

どうぞ宜しくようお願い申し上げます。

公益事業推進委員会委員長 **宮崎 巖**(新任)

6月10日に第5回通常総会が開催され、私も無事に副会長と言う要職を卒業する事が出来ました。在任中は何かとお世話になり、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、今年度から新たに公益事業推進委員会が設けられ、その委員長に就任いたしました。

玉川法人会は公益社団法人に移行して5年目を迎えています。

会員の皆様、とりわけ役員の皆様には日ごろから公益事業の推進にご尽力頂き、深く感謝申

申し上げます。

玉川法人会として公益事業を行うには多種多様なルール(ハードル)が存在します。その問題をクリアする為にも今後はこの委員会を通じて様々な情報を発信し、スムーズな公益事業の運営が行えるようにサポートしたいと考えておりますので、旧来にも増してのご支援、ご協力を賜りたくよろしくお願い致し、委員長就任のご挨拶とさせていただきます。

第2支部**支部長 根来 俊彦**

平成27年6月10日の総会も無事に終わり、平成27年度および28年度の第2支部支部長として再任されました根来俊彦でございます。皆様と一緒にこれから2年に渡り、第2支部の事業活動を行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

事業に関しては公益社団法人玉川法人会本来

の税務関連事業はもとよりですが、この2年間には来る東京オリンピック開催を踏まえ、実践的英会話教室を公益事業として開催して参ります所存でございます。中小零細企業にとっては依然不透明な経済状況ですが、できる限り皆様が楽しめる法人会活動を行いたいと考えておりますので、皆様のサポートをよろしくお願い申し上げます。

第3支部**支部長 兼子 成昭**

日頃より第3支部の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。(公社)玉川法人会は公益化5年目を迎え、わたくしも支部長4期目を迎えることとなりました。第3支部としては、今年も年間の事業として2回の支部研修会と、尾山台フェスティバルにおける社会貢献活動を実施いたします。また、お陰様で25年度、

26年度とも、会員増強において上位の成績を収めることができました。これもひとえに、周りで支えてくださる皆様のお陰様と感謝申し上げます。引き続き大鎌組織委員長のもと、今年こそ「法人会入ってる？」の一声を合言葉にがんばってまいりますので、よろしくお願いいたします。

第4支部**支部長 石井 伸二(新任)**

この度、公益社団法人玉川法人会第4支部の支部長を拝命しました、石井伸二と申します。

伝統のある、そして、このすばらしい街、世田谷区玉川地区にある法人会に入会できましたことですら、大変嬉しく思っていましたのに、更に大役を仰せつかりましたこと、とても重く、そして名誉なことと感じています。

第4支部が長い歴史の中で、築き上げてきた公共事業やプログラムを中心に、そして、支部の親睦を深めながら、会員の増強が図れたら良いのかなと思っています。

受けた以上は、全力を尽くすつもりですので、会員全員のご指導、そしてご協力をお願いいたします。

第5支部**支部長 清水 明洋**

この度第5支部長をおおせつかりました、(株)清水呉服店 代表取締役 清水明洋です。青年部会長を2期、支部長を2期、今期で常任理事5期目

になります。微力ではございますが、引き続き税務研修会を中心に、支部及び法人会の活性化に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

第6支部**支部長 鈴木準之助**

公益社団法人玉川法人会も、今年で5年目を迎え益々充実した会になってきております。

今年度も研修会やイベントを開催し、会員の皆様により新しい情報を発信し、変貌する東地区を見守っていきたいと思います。

今年春にRISEシネマがオープンし、夏にはホテルもグランドオープンする予定です。

今後も会員相互の異業種交流の場を作り、より魅力のある支部活動を役員の方々のご協力のもとで頑張っていきます。

一社でも多くの会員の方々が、様々な行事等にご参加頂ければ幸いです。

これからもどうぞよろしくお願い致します。

第7支部**支部長 三條 正人** (新任)

玉川法人会の会員歴としては、かれこれ四半世紀を超え、これまでに青年部会の役員をはじめ、親会の理事、委員会等でお世話になって参りました。しかし今回は支部長という大役ですので、「誰か他に受けてくれる人がいたらなあ…」というのが本音ですが、そろそろ法人会や地域に恩返しをする歳になってきたのかもしれないと考えました。

「頼まれごととは試されごと」

これは中村文昭さんという方が企業理念に掲げている言葉です。「人に何かを頼まれたとき

は、自分が試されていると思え」ということで、状況にもより一概には言えませんが、キッパリ断るのか、イヤイヤ引き受けるのか、その時々への対応がその人の人生を決めてしまうということです。仕事量が増えて忙しくなる一方で様々なチャンスが広がり、自己成長の実現と周囲からの信頼で、更なる高みを目指しなさいという教えですが、少しでもこうした高邁な精神に近づくよう、支部長として頑張りますので、よろしく願いいたします。

第8支部**支部長 上平 亮**

6月の通常総会で、第8支部長としてご承認頂きました。今期で4期目となりますが引き続き皆様にはご支援ご協力を頂きたくお願い申し上げます。

過去6年を振り返ると、年々その責務を重く感じずにはいられません。支部会員の減少のみならず、一部委員会の担当委員不在になるなど、組織として不完全な状態が続いています。しかしながら、支部役員、会員のみなさまがた

のご協力で支障無く活動を続けることが出来ました。今期は試練を乗り越え、より充実した支部となっていることでしょう。

1立方メートルの空気中に居る微生物とウイルスは最大1億個と言われていますが、知らず知らずのうちに人体は防衛反応し我々は健康でいられます。それに比べれば、一塊の問題など一刹那のことです。体の活性化の方法は解明されています。支部の活性化方法も変わりはありません。

第9支部**支部長 大嶽 公彦**

第9支部では世代の交代が進んでいます。今年度の目標としては、従来の事業に加えて、青年部の若手を中心とした、新たな事業を企画展開していきたいと考えています。しかしまだ現役のベテランの方も多数おられますので、そういう方たちの知恵もお借りし、若いパワーを発揮できる環境

づくりに取り組んでいくつもりです。

また法人会活動においても、今まであまりお付き合いのなかった他支部との交流などで活性化をはかり、少しでも楽しく活動できる内容にしたいと思っています。

第10支部**支部長 佐藤 壽夫**

会員の皆様今日は。早い事で、支部長職を賜って今年で3期5年目になり、その間、法人会では、「公益社団法人」の認定を取得致しました。その為、推進させる支部事業活動の内容が180度変更になってしまい、戸惑っておりました。しかし、基本は、支部会員の皆様が自主的に参加され、楽しくなる様な事業や交流会の工

夫をいつも考えております。

第10支部のモットーであります、「楽しい法人会」を目指し、今期も皆様と共に歩んでいきたいと存じますので、事業活動の折には、一人でも多くの会員の皆様にご参加願えます様、宜しくお願い申し上げます。

第12支部支部長 **橋本 文子**(新任)

この度、新任で支部長を仰せつかりました第12支部の橋本文子と申します。義父の代からの会員歴は長いのですが、法人会活動はまだ数年の若輩ものです。委員会は、広報・研修・総務と経験させて頂き、楽しいお仲間も増え、未熟ではございますがお引き受けする事になりました。法人会の魅力は税の知識は勿論ですが、異業種の、しかもそのトップの方達のお話を聞

くことが出来るのがこの上ない財産だと思っております。第12支部の歴代の支部長が構築されてきた絆を基盤に、より多くの会員さんや一般の方々に楽しんで頂けるよう、諸先輩方にご指導頂きながら協力して活動して行けたらと思っております。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

女性部会部会長 **出澤素賀子**(新任)

平成27年6月10日の総会も無事終わり、平成27年度および28年度の女性部会部会長として新任いたしました出澤素賀子でございます。新任ではございますが、これからの2年間、女性部会の皆様の手となり足となり楽しい事業活動を行ってまいりたいと存じますので、よろしくお力添え、ご協力を心からお願い申し上げます。

今後の活動に関しましては、「税に関する絵はがきコンクール」の実施および税制に関する深い理解はもとよりですが、輝いている女性部会の皆様の1. 笑顔 2. 健康 3. 時代を読む力の3つのキーワードを中心に楽しんでいただける企画を考えていきたいと存じますのでよろしくお願いたします。

募集します!

tamagawa公論45号への特集記事
「騙されたことはありませんか？」

詐欺にまつわる話を大募集

- マイナンバー導入で急がれるセキュリティ対策。
- 詐欺にかかってしまった体験談や失敗談。
- 自衛のための対策
- 自分だけでなく身の回りで起きた例でも構いません。

- 特集テーマ：騙されたことはありませんか？
- 文字数：最大800字程度
(書式は問いません。イラスト・写真入り歓迎します)
- 原稿メ切：7月31日まで
- 応募方法：広報委員会(有明文社)へメールorFAXで
E-mail : meibun@poem.ocn.ne.jp
FAX : 03-3705-4320

お問い合わせ：鈴木：meibun@poem.ocn.ne.jp 090-9378-6057／松山：mtym0064@yahoo.co.jp 090-1557-7994
上田：kyoko@sakura93.com 090-2233-2357

理事会・委員会・支部・部会 活動報告

第1・2・3支部 合同

第1回おもてなし英会話教室

日時 5月26日(火)
場所 野村證券 自由が丘支店
参加者 19名

第1支部、第2支部および第3支部の共催にて平成27年5月26日(火)野村證券自由が丘支店にて19名の参加を得て「第1回おもてなし英会話教室」を開催いたしました。

初めての試みでしたのでどのようになるかわく不安でしたが、概ね皆様楽しまれたようでホッとしております。実践的な英会話教室を

指しており、実際に隣の方と英会話を練習する形式で英語に多少は慣れることができたように感じております。反省点としては午後6時半から8時半までの教室でしたので、次回はサンドイッチなどの軽い食事を出してはどうかとの提案が出ました。

次回は7月21日(火)に予定しており、テーマは日本の祭りになるそうです。現在限定30名までにしておりますが、公益事業ですので、奮ってご参加くださいますようお願い致します。

(第2支部 支部長 根来 俊彦)



英語しか話さない先生の話に聞き耳を立てる参加者たち



挨拶をする根来第2支部長



身振りジェスチャーで楽しく話す講師のクリスティーナ先生

第10支部

せたがやガーデニングフェア-2015

日時 5月23日(土)・24日(日)
場所 馬事公苑けやき広場
参加者 9名

フェア開催は今年で10回目を迎え、昨年は期間中に30,000人、両日に開催したメインイベントには、2日間で16,000人の方々が来場する、世田谷区がこの緑の季節に開く大々的な催しとなっています。



今年もがんばりました

第10支部もこの会場にブースを構えて4回目となりました。今年もe-Taxのチラシと花の種3

種類と世田谷信用金庫さん提供によるアンパンマンの可愛いキャラクターティッシュ2つをセットにして、来場者に配布する広報活動を行い、法人会に加入していただく勧誘も同時に行いました。今では「花の種」と「アンパンマン」はこのフェアに来場される人々、皆さまが興味を持って、玉川法人会第10支部のブースに近づいていただける最強!!(笑)のアイテムになっています。お手伝いいただいた世田谷信金用賀支店の新入行員の方、佐藤支部長の弟さん、そして会員諸子今年も頑張りました。でもつくづくこの大きな大きなケヤキの木の下、みどりの風が吹き抜けるこの場所で、いい空気吸って綺麗な花々を見て囲まれて社会貢献できるっていいじゃないの。

(第10支部 坂部 英子)

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

27年7月分の源泉所得税の納付期限	27年 8月 10日 (月)
27年5月決算法人の確定申告期限・納付期限	27年 7月 31日 (金)
27年11月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	27年 7月 31日 (金)
消費税の中間申告期限・納付期限	27年 7月 31日 (金)

27年8月決算法人の第3四半期分、27年11月決算法人の半期分・第2四半期分、28年2月決算法人の第1四半期分

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。